

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約後公告）

「平成30年度 妊婦一般健康診査及び1か月児健康診査受診票作成業務」について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、越前町財務規則第118条第2項第2号の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月23日

越前町長 内藤 俊三

1 契約した内容

- (1) 件 名 平成30年度 妊婦一般健康診査及び1か月児健康診査受診票作成業務
- (2) 場 所 越前町役場 子育て世代包括支援センター
- (3) 履行期間 平成30年4月23日から平成30年5月31日まで
- (4) 契約金額 金69,336円

2 契約の相手方

越前市白崎町第35号10番地1

社会福祉法人 たけふ福社会 たけふ福祉工場 理事長 宇野 晃成

3 契約年月日 平成30年4月23日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため。

5 担当課 住 所： 丹生郡越前町西田中13-5-1

所 属： 越前町役場 子育て世代包括支援センター

連絡先： 電話 0778-34-8821